

百五銀行の オペレーショナル・リスク管理の 高度化への取り組み

平成26年2月13日
百五銀行 リスク統括部
松田 尚之



はじめに① 百五銀行およびリスク統括部のプロフィール	3
はじめに② リスク統括部内部統制課の沿革	4
はじめに③ 百五銀行のオペリスク管理の概要	5
1 百五銀行のオペリスク管理体制と枠組み	
(1) オペリスク管理体制構築にあたって	7
(2) リスク管理体制(全般)	8
(3) オペリスク管理体制	9
(4) オペリスク情報の収集と分析のための枠組み	10
(5) 収集したオペリスク情報のフィードバックのための枠組み	11
(6) オペリスク極小化のための枠組み	12
(7) オペリスク管理に係る教育のための枠組み	13
(8) オペリスク管理に係る外部情報収集のための枠組み	14
2 百五銀行の共同データベースの活用状況	
(1) 共同DB導入にあたって	16
(2) 共同DB導入で活用できるもの	17
(3) 共同DBを活用した管理サイクル	20
(4) 共同DBを活用した潜在リスク管理のための枠組み	21
(5) 共同DBの活用成果事例	22
(6) 共同DBに今後期待されるもの	24

付録

はじめに① 百五銀行およびリスク統括部のプロフィール

百五銀行のプロフィール

創 業	明治11年11月19日
本店所在地	三重県津市岩田
資 本 金	200億円
従 業 員 数	2,505名
店 舗 数	106か店、27出張所、3駐在員事務所

【平成25年9月30日現在】



リスク統括部のプロフィール

所 属 課	リスク統括課	信用リスク管理課	内部統制課
業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種リスクの統括管理 ・ALM・収益管理 ・危機管理 	信用リスクの管理	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告に係る内部統制 ・オペレーショナル・リスク (以下、「オペリスク」という)の統括管理
所属人員数	6名	11名	5名

【平成26年1月31日現在】



はじめに② リスク統括部内部統制課の沿革

平成16年10月	【方針】	事務統括グループ内で、先進的計測手法(AMA)を見据えて、オペリスク計量化への取組開始
平成17年 9月	【管理体制】	経営管理グループ リスク管理チーム内にオペリスク全体を独立的に管理するための統括部署を設置
平成17年11月	【管理手法】	オペリスク報告システムを行内LAN上に構築し、顕在リスク(内部損失データ)の収集開始
平成18年 4月	【管理体制】	オペリスク管理委員会・同部会を設置、以降毎月1回の定例開催
平成18年 6月	【管理体制】	組織改定により、リスク統括グループ 内部統制チームが新設され、オペリスク統括部署を移設
平成18年11月	【管理手法】	潜在リスクシナリオの作成および収集開始
平成19年 4月	【管理体制】	組織改定により、リスク統括部 内部統制課に名称変更
平成20年 9月	【管理手法】	オペリスク事象の共有やオペリスク管理高度化のための情報交換会を西日本の地方銀行を中心に開始、以降2か月に1回の定例開催
平成21年 4月	【方針】	粗利益配分手法(TSA)の採用
平成22年10月	【管理手法】	オペリスク共同DB(データコンソーシアム)への参加開始し、他行と内部損失データの共有を開始
平成25年 4月	【管理手法】	オペリスク共同DB内で他行と潜在リスクシナリオの共有を開始
平成25年 8月	【管理手法】	オペリスク管理業務の更なる改善の検討を開始

はじめに③ 百五銀行のオペリスク管理の概要

- オペリスク管理委員会・同部会を設置し、事務リスク、システムリスクなどの各リスクの発生状況やリスク削減効果を組織横断的に管理する体制を整備している。
- また、事務リスク、システムリスクなどの8つのオペリスクを主管する部署を設置するとともに、オペリスク全体を独立的に管理するオペリスク統括部署を設置している。
- 当行グループで顕在化した内部損失データは、「オペリスク報告システム」で一元管理している。さらに他行のオペリスクデータを集めた「共同DB」を活用して、他行比較による当行の事務やシステムなどの強み・弱みの特定や潜在リスクの洗い出しを行なっている。
- 半期毎に当行のオペリスクの状況を分析し、リスク削減提言を記載した「オペリスク分析レポート」をオペリスク統括部署が作成し、オペリスク管理委員会およびリスク管理委員会で報告し、リスク削減に向けた提言を行ない、実施状況をモニタリングしている。
- 「先進的計測手法」に準じた方法による内部管理上のオペリスク量(VaR)と「粗利益配分手法」による自己資本比率算出上のオペリスクアセットの2種類を算出し、定量的に管理している。

項目	算出方法	使用目的
オペリスク量(VaR)	当行で顕在化した内部損失データと潜在リスクとして認識するシナリオデータを基に、モンテカルロ法により算出(信頼水準99.9%)	統合リスク管理 リスク削減計画選定の指標
オペリスクアセット	「粗利益配分手法」(平成21年3月末に金融庁承認)に基づき、業務区分ごとの業務粗利益に対し、定められた乗率(12%~18%)を乗じた結果をベースに算出	自己資本比率算出

1 百五銀行の オペリスク管理体制と枠組み



(1) オペリスク管理体制構築にあたって

オペリスクの発生を適切にコントロールするためには、特性や体制の限界を整理する必要がある。

オペリスクの特性を踏まえた体制構築

<input checked="" type="checkbox"/>	オペリスクは、絶無が不可能である！
<input checked="" type="checkbox"/>	オペリスクは、範囲が広い！ ・重複して管理をしている、または、実は誰も管理していないことはないか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	オペリスクは、対応の遅れや対応を誤るとリスクが拡大する！ ・発生の根本原因と対応にアンマッチはないと言えるか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	オペリスクは、時代や環境の変化とともに発生要因等が変化する！ ・変化のスピードに対応できているか・・・？ ・今までの常識や枠組みが通用するか・・・？

▶	オペリスク管理方針策定
▶	オペリスクに関する定義や役割 明確化による管理体制構築
▶	オペリスク情報の収集と分析の 枠組み構築
▶	教育の枠組み構築 外部情報収集の枠組み構築

従前体制の限界を踏まえた体制構築

<input checked="" type="checkbox"/>	様々な業務ラインごとによるリスク報告では、リスクの軽重付けや組織 横断的な討議は困難である
<input checked="" type="checkbox"/>	オペリスク削減策がやりっぱなしで、実施効果が不透明である
<input checked="" type="checkbox"/>	経験やセンスに頼ったリスク評価を基にした対応では、予期せぬリスク は考慮されない ・経験やセンスでは否定も肯定もできないが、何となく確からしい・・・？ ・そもそも自行や各自のリスク経験は豊富と言えるか・・・？ ・結果オーライや運良く発生してなければ問題なしと言えるか・・・？

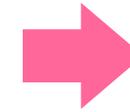
▶	オペリスク管理委員会の設置 による報告・討議の集約
▶	オペリスク削減の枠組み構築
▶	潜在リスク管理体制の構築 外部情報収集の枠組み構築



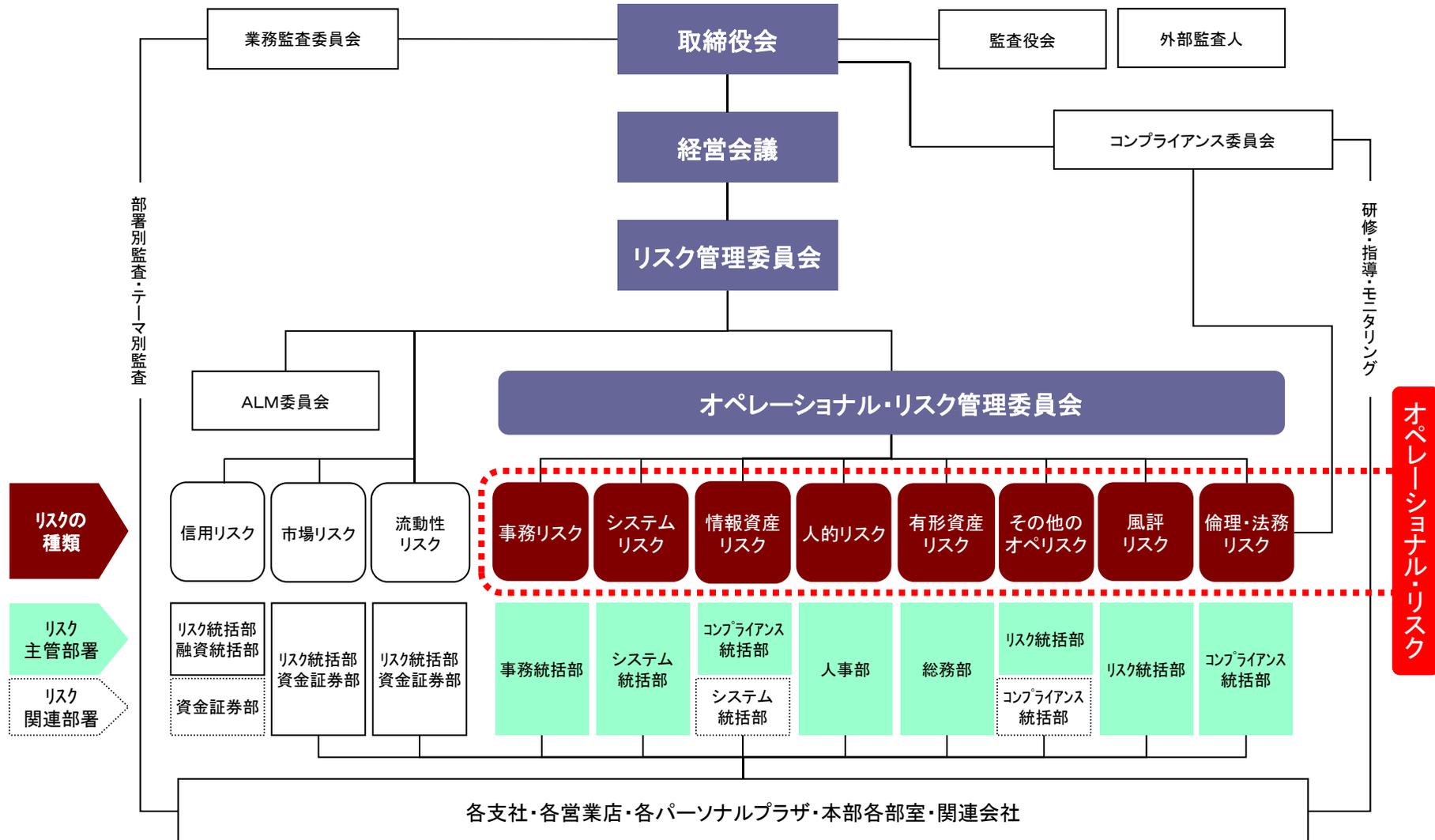
(2) リスク管理体制(全般)

管理方針:オペリスクの極小化

- ✓ 組織横断的な知見を集約できる体制
- ✓ リスクを重要度に応じて経営陣に確実に速やかに報告し、対応できる体制



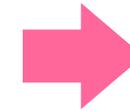
オペリスクを極小化し、
経営の健全性確保と
顧客サービスの質の向上



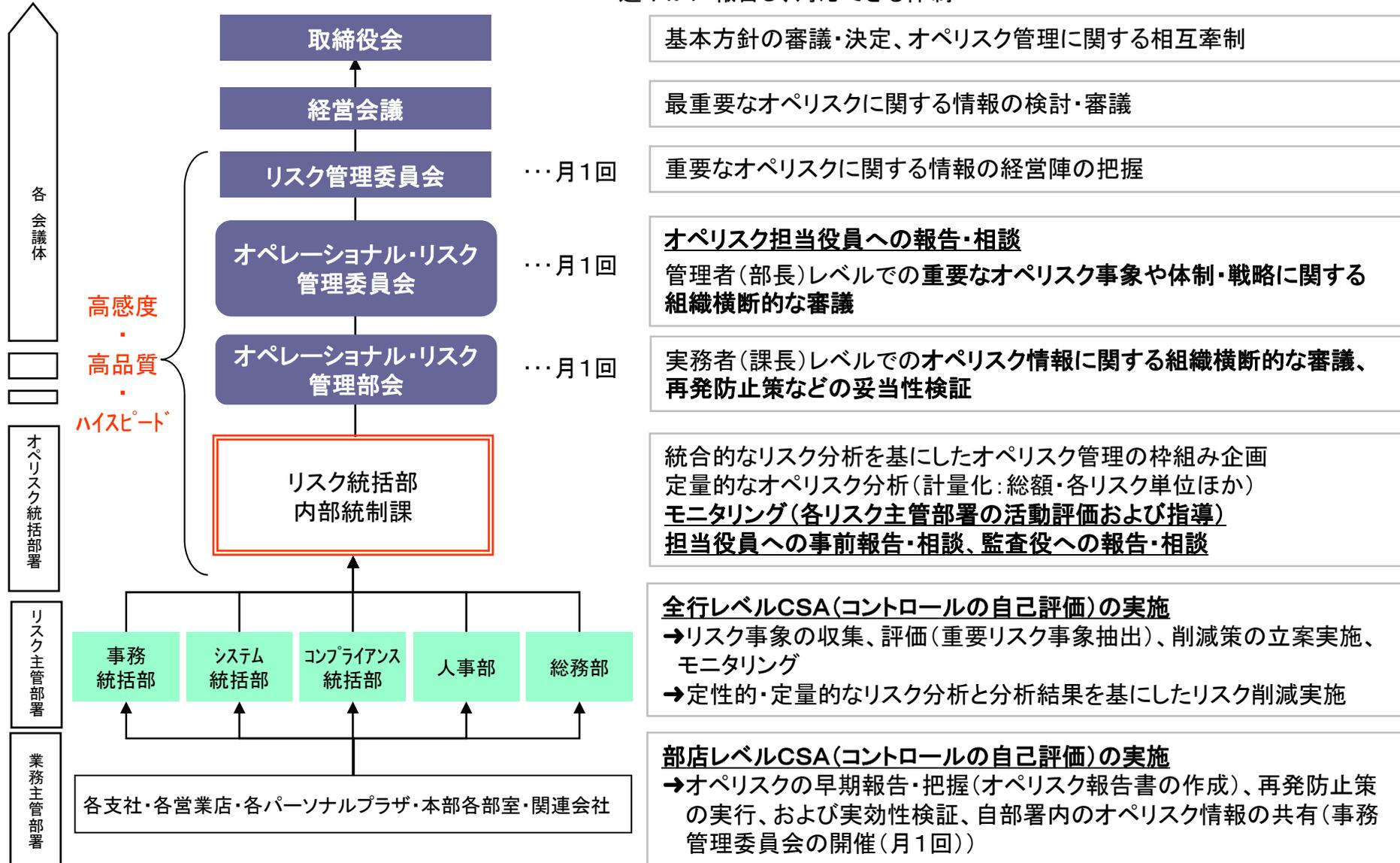
(3) オペリスク管理体制

管理方針:オペリスクの極小化

- ✓ 組織横断的な知見を集約できる体制
- ✓ リスクを重要度に応じて経営陣に確実に速やかに報告し、対応できる体制



オペリスクを極小化し、
経営の健全性確保と
顧客サービスの質の向上



(4) オペリスク情報の収集と分析のための枠組み



- ・データの収集のみが目的ではなく、データ分析を意識した設計になっているか？
- ・オペリスクの特性から管理ニーズの変化は必ず発生するため、自由度が高いシステムになっているか？

オペリスク管理においては、「特定・評価」「削減策実施」「効果検証」「改善」までの“PDCA”を確実に回す枠組みを構築することが重要であるが、これらを回すツールとして、また現場で発生する様々なオペリスクを一元管理するツールとして、「オペリスク報告システム」導入が有効である。

オペリスク報告書の収集

報告対象

当行グループで発生したオペリスク(事務リスク/苦情トラブル/システムリスク/情報資産リスク/倫理・法務リスク/人的リスク/有形資産リスク/その他のオペリスク)のすべての事象

データ項目

分析に必要不可欠な項目を厳選して収集項目を選定

- ・発生日 ・発覚日 ・当該業務のコントロール ・発覚経緯 ・担当者 ・検証者
- ・発生原因 ・発生事象 ・損失金額 ・リカバリー内容 ・再発防止策 等々

～以下は、リスク主管部署でデータ整備のため登録するデータ項目～

- ・業務分類 ・工程分類 ・原因分類 ・事象分類 ・外部委託区分 ・損失金額
- ・重要度評価結果 ・AMA対応項目(イベントタイプ・ビジネスラインの分類)
- ・本部コメント 等々

事務管理委員会議事録の収集

報告対象

部店レベルのCSAとして中心的役割を担う「事務管理委員会」の議事録

(5) 収集したオペリスク情報のフィードバックのための枠組み



・フィードバックする管理情報は、現場が使いやすく、現場に相応しい“質”や“量”となっているか？

収集したオペリスク情報については、活用成果を継続的にフィードバックすることが重要。
オペリスク統括部署の知見を加えた情報についても継続的にフィードバックすることで、現場での効果的・効率的なリスク削減活動が支援できる。現場の使い勝手などを調査することも重要。

本部向けフィードバック例

オペリスク分析レポート

半期一回

当行のオペリスクの状況を分析し、分析結果に基づき、重要なオペリスクに対しては、リスク削減策を提言

現場向けフィードバック例

リスク発生率

半期一回

営業店別に業務別リスク発生率(オペリスク報告書件数÷事務件数)と当該発生率の順位をフィードバック

営業店別の
オペリスク分析レポート

半期一回

営業店別の業務別リスク発生率(オペリスク報告書件数÷事務件数)の不芳店には、営業店別に過去2～3年のオペリスクの発生状況などを分析したレポートをフィードバック

随時

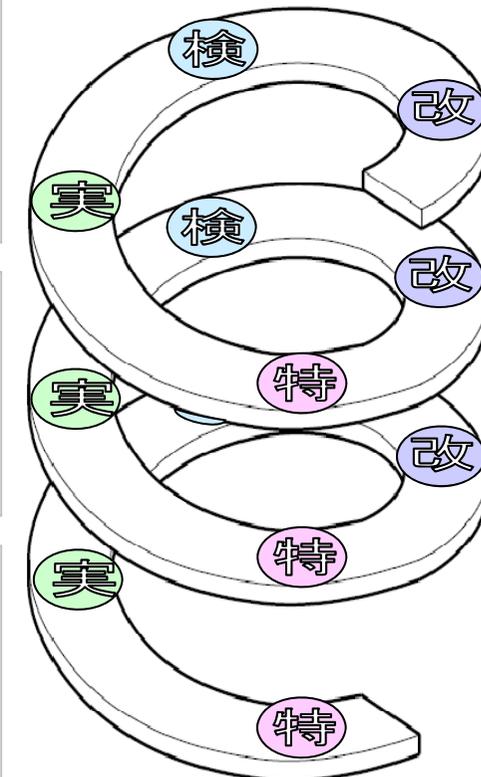
支店長の異動があった場合は、新任支店長宛てにこれから着任する営業店の過去2～3年のオペリスク発生状況などを分析したレポートをフィードバック

(6) オペリスク極小化のための枠組み



- ・オペリスクの評価や実施する削減策について、横断的に議論できる場があるか？
- ・実施したオペリスクの削減策について、効果を検証する場があるか？

	全行レベルCSA	部店レベルCSA
特定・評価	オペリスク報告書を通じて、重要なオペリスクを特定	
	オペリスク管理委員会や同部会を通じて、重要なオペリスクを共有し、発生要因や影響度などを“組織”横断的に評価を実施	事務管理委員会を通じて、発生したオペリスクを共有し、発生要因や影響度などを“係”横断的に評価を実施
リスク削減策の実施	オペリスク管理委員会や同部会を通じて、リスク削減策の妥当性などを“組織”横断的に検証し、リスク削減策を実施	事務管理委員会を通じて、発生要因などから部店レベルのリスク削減策を“係”横断的に検証し、リスク削減策を実施
効果検証	オペリスク管理委員会や同部会を通じて、実施したリスク削減策について、その後の発生状況を定期的に“組織”横断的に検証を実施	事務管理委員会を通じて、現場レベルで実施したリスク削減策について、その後の発生状況や定着度などを“係”横断的に検証を実施
改善	削減効果が認められない場合、あらたな改善策を実施	



(7) オペリスク管理に係る教育のための枠組み



- ・体制や枠組みの近代化に比べ、人の近代化は容易か？
- ・現場とのオペリスク管理に関するギャップやニーズは把握できているか？

多種多様で時代とともに変化するオペリスクに対して管理の適切性や実効性を確保し続けていくために、リスクコミュニケーションの土壌作りとして以下の教育の枠組みを構築。

オペリスク管理に係る研修・勉強会ラインナップ

経営	随時		リスク管理委員会における「オペリスク分析レポート」の発表時や役員勉強会などの機会を通じて、オペリスク全般の理解を随時深める。
各階層	年一回	新任支店長	職場環境等に起因したオペリスクを紹介するとともに、自店のリスクプロファイルを理解し、オペリスク管理の必要性と予防的な管理に必要な知識を再認識する。また、研修を通じ、現場のオペリスク管理のニーズ等を収集する。
		上級管理者 新任管理者	管理者に起因したオペリスクを紹介するとともに、オペリスク管理の必要性と予防的な管理に必要な知識の理解を深める。また、研修を通じ、現場のオペリスク管理のニーズ等を収集する。
		新入行員	若手行員に起因したオペリスクを紹介するとともに、オペリスクの特徴や怖さ、および報告・相談・連絡の必要性やその方法の理解を深める。
本部	年一回	本部の 新任部課長等	本部に初めて着任した部長や課長に対して、オペリスク管理委員会等の目的・役割と本部内で運用しているオペリスク管理手法の理解を深める。
	随時	リスク主管部署の 新担当者	リスク主管部署に初めて着任したオペリスクデータの仕分担当者に対して、データの仕分の意義や仕分結果の使われ方の理解を深める。

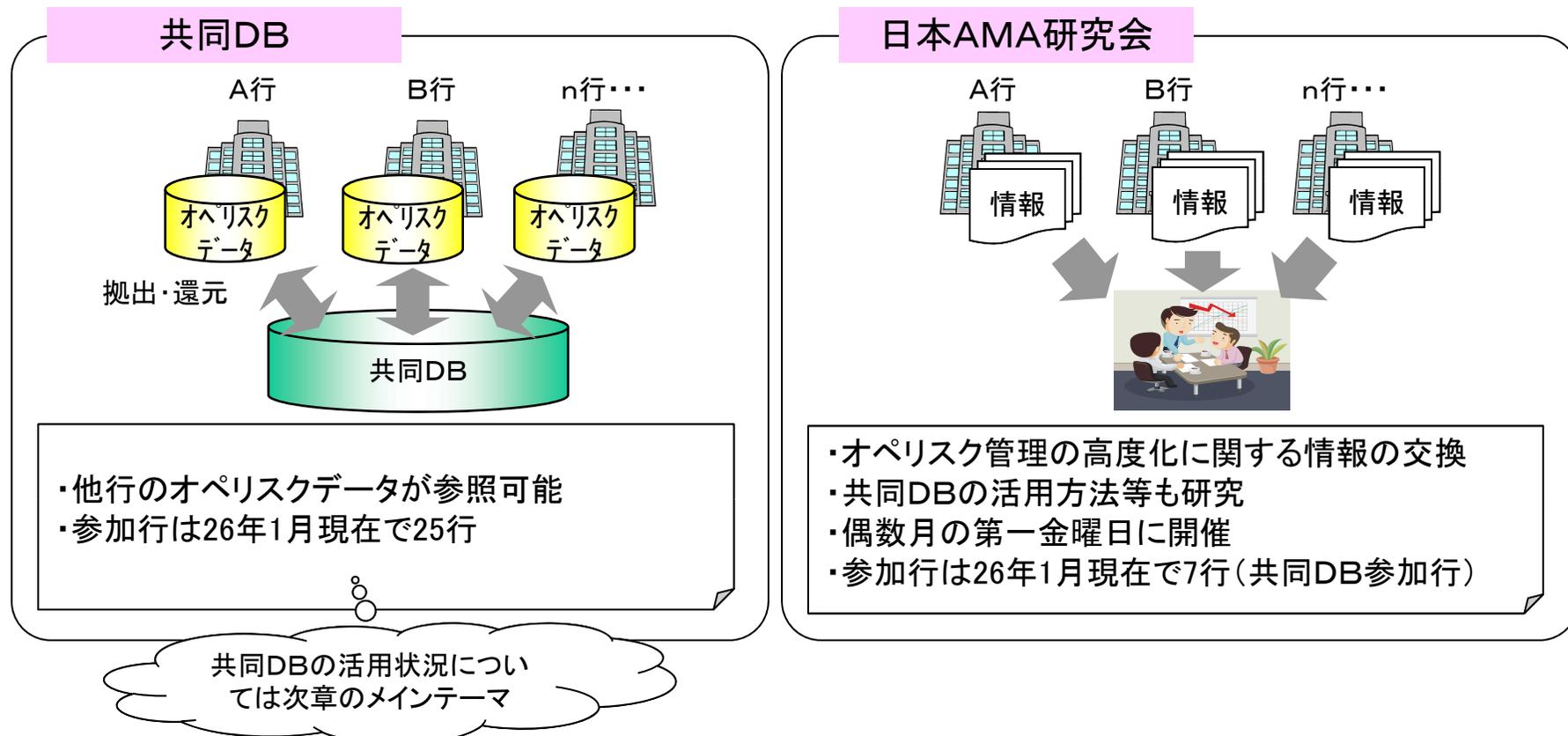
(8) オペリスク管理に係る外部情報収集のための枠組み



- ・ 自行の苦い経験だけで、自行の穴を洗い出せるほど経験は豊富といえるか？
- ・ オペリスクに関するトレンドを把握してリスク管理の適切性等を確保するには、他行からの情報収集が有効だが、情報ネットワークが属人的になっていないか？

他行のオペリスクデータ(他行が経験したオペリスク事象)や他行からの活きた情報などを活用することで、自行の経験不足を補完するために、以下の外部ネットワークを構築。

また、属人的になりがちな他行との情報交換窓口を組織化することで情報収集の継続性を担保し、参加行の様々な知見を結集しながら将来に渡ってリスク管理の適切性を維持・向上させていく。



2 百五銀行の 共同データベースの活用状況



(1) 共同DB導入にあたって

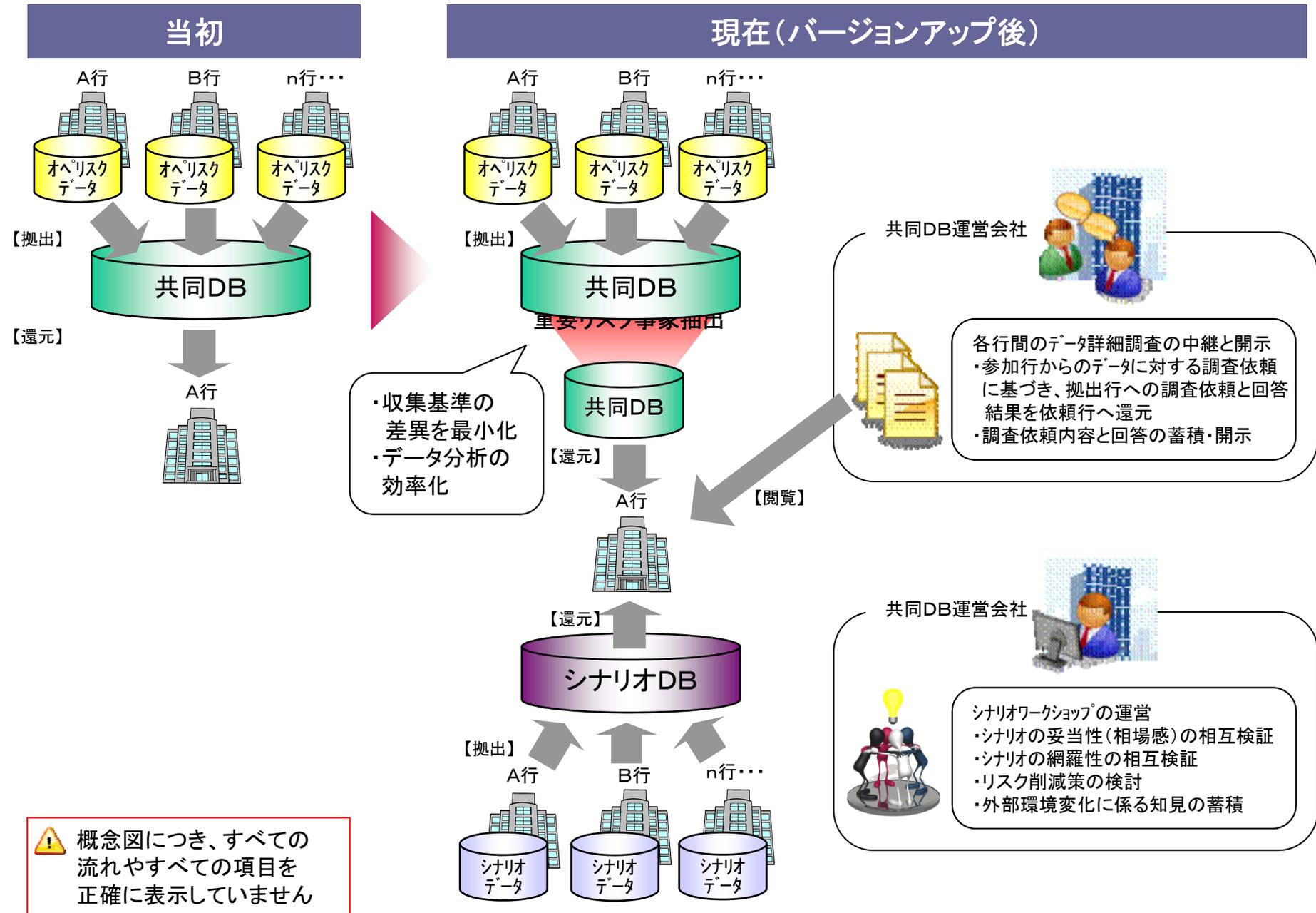
自行のオペリスクデータのみで対応する際に直面する限界は、主に以下のようなものが想定される。現状の限界を整理し、共同DBの活用目的を明確にする必要がある。

自行のオペリスクデータのみ限界

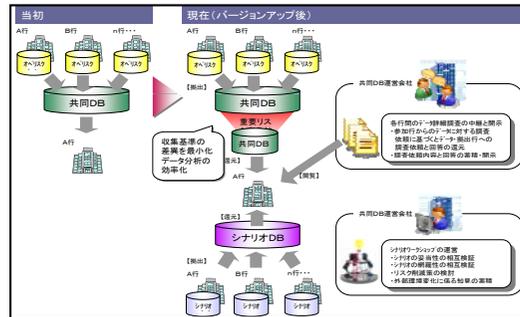
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>オペリスクは内外の環境変化に応じて時代とともに変わっているが、銀行業界横断的なオペリスクのトレンドや管理のトレンドに対して鮮度を保てていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事件関係などのセンセーショナルな情報だけで、実際のリスク管理に使えるか・・・？ ・今までの常識や枠組みが通用するか・・・？ ・安定的に銀行業界横断的に情報収集できるネットワークが、担当者に依存していないか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>潜在リスクの想定は過去からの経験やセンスに頼っており、作業負荷のわりに説得力がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手間隙をかけた潜在リスク想定成果物(リスクシナリオ等)に説得力はあるか・・・？ ・新しい業務や商品、新しい委託業務に対する潜在リスクの洗い出しは形骸化していないか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>潜在リスクに説得力がないことも手伝い、発生したリスクへの対応のみになっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果オーライや運良く発生してなければ、問題なしと言えるか・・・？ ・リスクは本当に発生しているだけで、認識できていないリスクはないと言えるか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>発生したリスクに対する自行評価も、実は経験とセンスに頼っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自行評価や削減策選定に同情的な尺度(忙しいから・・・等)が大きな要素になっていないか・・・？ ・そもそも自身が設計した事務やシステムなどに対して客観的な評価ができるか・・・？
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>本部や関連会社のオペリスクがよく分からない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自行の経験だけで本部や関連会社のオペリスクが特定・評価できるか・・・？



(2) - ① 共同DB導入で活用できるもの(概念図)



(2) - ② 共同DB導入で活用できるもの



	当初	現在(バージョンアップ後)
内部損失データの共有	共同DB参加行内で実際に発生したすべてのオペリスクデータが共同DB側で標準化されて還元される	共同DB参加行内で実際に発生したすべてのオペリスクデータに“重要リスク事象の選定基準”が付与されて還元される
潜在リスクシナリオデータの共有	なし	各行が潜在リスクとして認識して作成した潜在リスクシナリオデータが共同DB側で標準化されて還元される
リスク認識の共有	なし	共同DB内のデータに対して各行が詳細調査依頼した内容と回答が共有できる
その他	地震や津波に係る有形資産リスク量が自行の地域性や店舗構造等を加味したうえで還元される	同左
	新聞やインターネット等で公表されている、いわゆる不祥事件などの外部損失(公表)データが別途還元される	同左

共同DBの参加行から拠出されるオペリスクデータは参加行ごとにマチマチの管理項目やフォーマットとなっているが、共同DB側の再仕分作業によって「業務分類」「工程分類」「事象分類」などが割振られるほか、損失金額などのリスク情報も統一基準で標準化された後、共通フォーマットで還元される

データ作成日	RDB事象ID	リスク種類	発生日	発覚日	発生部署	業務分類大	業務分類中	業務分類小	工程分類	事象分類	事象概要	原因概要					
20110331	*****	01	20080408	20090521	01	06	602	60201	109	10	事象や原因などの内容 が入力されています					
20110331	*****	01	20031020	20090617	01	05	508										
											対応方法等の概要	再発防止策等の概要	取引金額	最終損失額	ビジネスライン	損失事象区分レベル1	金融機関種別
														33,900	*****	*****	*****
														35,056,750	*****	*****	*****

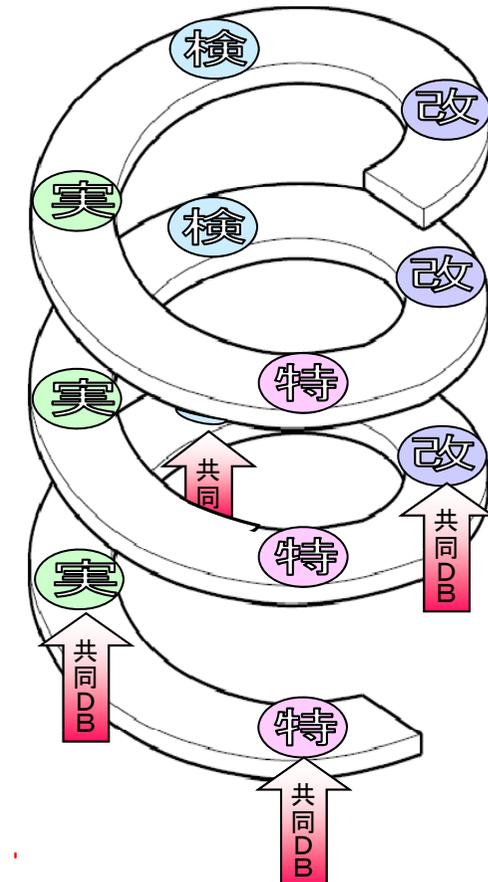
.....

対応方法や再発防止策などの内容が入力されています

(3) 共同DBを活用した管理サイクル

顕在と潜在のリスク管理の各段階で、効果的・効率的に活用するための運用方法を整理している。

	顕在リスク管理	潜在リスク管理
特定・評価	他行のオペリスク発生状況との比較から、弱点等の特定・評価を実施	<ul style="list-style-type: none"> 他行で発生した重要なオペリスク事象や他行のトレンドから、潜在リスクを特定 他行のリスク認識(他行の詳細調査依頼事象や他行の潜在リスクシナリオ)から、潜在リスクを特定 <p>共同DBシナリオワークショップ等を経て潜在リスクシナリオの評価を実施</p>
リスク削減策の実施	他行の再発防止策や予防策を参考にしてリスク削減策を実施	
効果検証	他行のオペリスク発生状況との比較から自行のリスク削減策の実施効果を検証し、必要に応じて改善を実施	
改善		
その他	他行で発生した重要なオペリスク事象や他行のトレンドを研修や行内LAN等で現場に情報提供し、注意喚起を実施	



(4) 共同DBを活用した潜在リスク管理のための枠組み

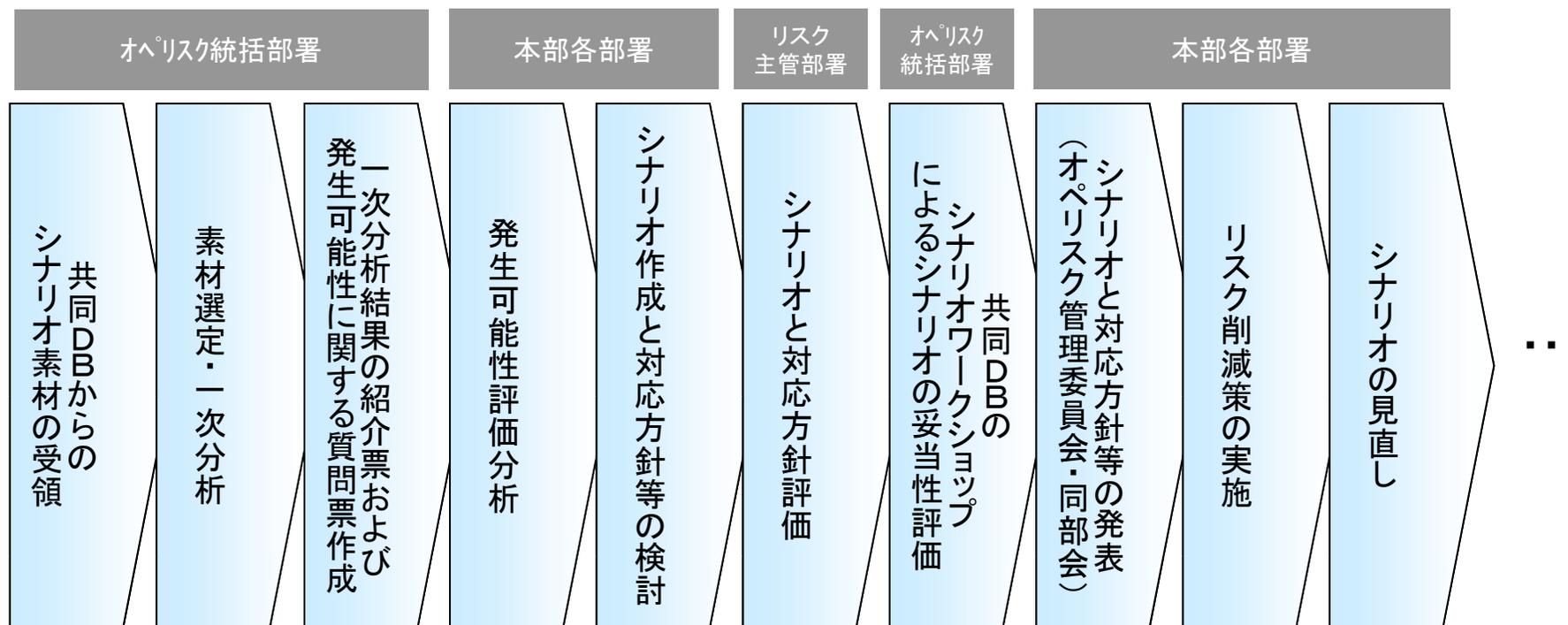


- ・作成した潜在リスクシナリオは鮮度があり、また客観的で説得力はあるか？
- ・潜在リスクシナリオの作成に多大な負荷を要求し、作成のみが目的化しないか？
- ・潜在リスクシナリオ作成に留まらず、「(対応方針の検討)」「削減策実施」「効果検証」「改善」までの“PDCA”を回す枠組みになっているか？

潜在リスク管理はリスク管理をしていく上で必須であるが、その適切性の維持・向上は難しい。

当行においても、潜在リスク管理の手段として潜在リスクシナリオの作成を行っていたが、従来型の「不祥事件などの一部の事例をもとに経験やセンスで作成する」シナリオに限界を感じ、共同DBの導入を機にその作成を一時中断した経緯がある。

なお、共同DBを機軸に効率面も意識した枠組み構築は完了し、シナリオ作成を再開している。



(5) 共同DBの活用成果事例 1/2

前述の「潜在リスクシナリオの作成」や「オペリスク統括部署によるオペリスク分析レポートの作成」の枠組みを通じて獲得した共同DBの活用成果事例の抜粋は以下のとおり。

発見契機	発見したリスク	発見成果等
<p>自行のリスク発生状況分析 ①</p>	<p>融資および外為業務に係るオペリスク事象について、他行とのオペリスク発生状況が乖離している事実を受けて、発生が抑制されている銀行との事務取扱の差異を調査したところ、当行は当該業務の複雑性などが原因でリスクが発生している可能性を認識</p>	<p>正当な事務に関しても事務負担が大きく、かつ複雑さに起因してオペリスクが発生した際にはお客さまへの影響も発生していた</p> <p>→ 顕在リスクの特定と軽減</p>
<p>自行のリスク発生状況分析 ②</p>	<p>情報漏えい(誤開封)に対するオペリスク事象について、他行とのオペリスク発生状況が乖離している事実を受けて、発生が抑制されている銀行との帳票等の設計差異を調査したところ、当行は当該情報漏えい(誤開封)を極小化するための手当ての不足が原因でリスクが発生している可能性を認識</p>	<p>リカバリー(対応コスト発生)負担も大きく、かつ情報漏えい時のお客さまへの信用失墜などの影響も大きかった</p> <p>→ 顕在リスクの特定と軽減</p>
<p>内部不正(着服)の手口分析</p>	<p>他行で発生した内部不正(着服)について、当該手口に対する手当てがなかったことを受けて、当行でも同様のリスク発生の可能性を認識</p>	<p>他行実績からも数千万円程度までの損失が想定された</p> <p>→ 潜在リスクの特定と軽減</p>

(5) 共同DBの活用成果事例 2/2

発見契機	発見したリスク	発見成果等
<p>新商品導入後のリスク分析</p>	<p>同類商品を先行導入している他行において既に多数発生しているオペリスク事象を受けて、当行でも同様のリスク発生の可能性を認識</p>	<p>最悪のケースでは、当行の取引実績から累計で数千万円程度までの損失が想定された</p> <p>→ 潜在リスクの特定と軽減</p>
<p>他行のリスク認識に対する分析</p>	<p>他行があらたにリスク認識して実施した全店調査に関するオペリスク事象を受けて、当行でも同様のリスクが発生している(まだリスク認識できていない)可能性を認識</p>	<p>他行実績からも累計で数千万円程度までの損失が想定された</p> <p>→ 潜在リスクの特定と軽減</p>
<p>大規模自然災害発生時のリスク分析</p>	<p>東日本大震災を直接的に経験した他行において、震災直後に発生しているオペリスク事象を受けて、南海トラフ3連動(東海・東南海・南海)地震発生後に同様のリスク発生の可能性を認識</p>	<p>他行実績から有形資産リスクとして数億円程度の損失や天災で波及する事務リスクやシステムリスクなどが想定できるようになった</p> <p>→ 潜在リスクの特定</p>
<p>業務集中化に対するリスク分析 等々</p>	<p>⋮</p>	<p>⋮</p>
<p>外部環境の変化に対するリスク分析 等々</p>	<p>⋮</p>	<p>⋮</p>



(6) 共同DBに今後期待されるもの

今後、共同DBの活用成果の幅を広げていくうえで、共同DBに今後期待されるものは以下のようなものが考えられる。

		今後(更なるバージョンアップ例)
内部損失データの共有	充実	共同DBの個別データを活用し、銀行業界横断的な観点からリスク管理上注視すべきオペリスク事象が抽出されて還元される仕組みの充実
	高度化	共同DBの集計データを活用し、重要なオペリスク事象の発生可能性を未然に着眼し、発生因子を断つための先行指標(いわゆるKRI)が設計されて還元
潜在リスクシナリオデータの共有	充実	各行がそれぞれ認識した潜在リスクとそれに対する削減策に関する情報が反映された潜在リスクシナリオデータ数の充実(=シナリオDBの充実)
	高度化	銀行業界横断的なメインシナリオ、トレンドシナリオおよびBCPシナリオの標準ラインナップが設計されて還元
リスク認識の共有	高度化	オペリスクの発生に影響を与える業務環境の変化(法令改定、業務の集中や分散等々)やリスクトレンドの変化等(いわゆるBEICFs)と想定される影響範囲に関する情報や知見が蓄積されて還元
その他	高度化	顕在リスクと潜在リスクを双方を加味し、総合的かつ客観的に他行比較できる指標が設計されて還元

付 録

潜在リスクシナリオ作成のねらい



潜在リスクシナリオの作成を通じて

- 当行のコントロールの脆弱性(リスクの穴)を自律的に「知り」、お客さまや銀行への影響を踏まえてリスク削減策を「実施する」ことで、オペリスクを極小化する
- 当行の現状晒されているオペリスクの実態を把握し、効果的なオペリスク極小化につなげる

業務の脆弱性(穴)を「知る」

共同DB導入前

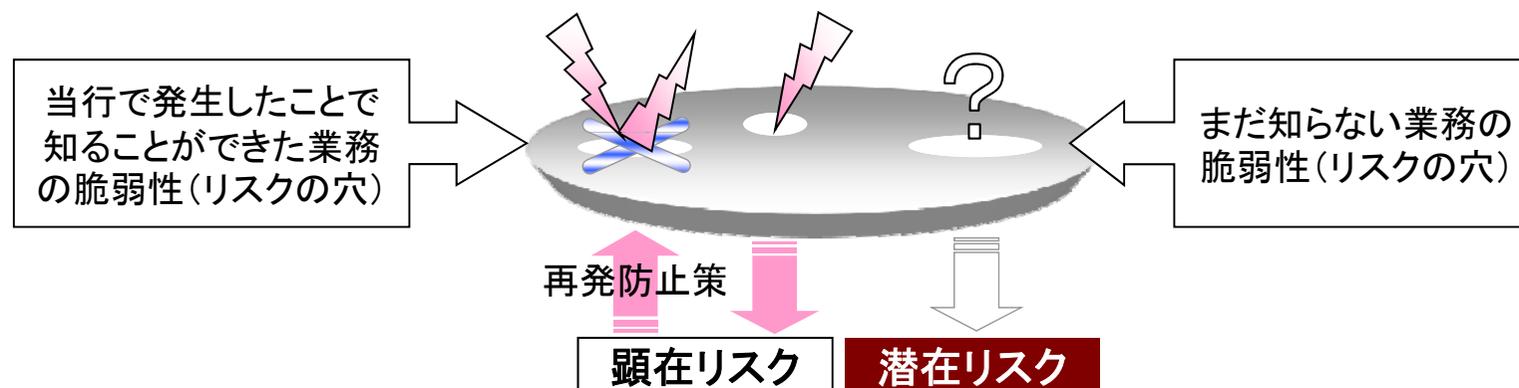
当行で発生したリスク(顕在リスク)事象を活用し、業務の脆弱性(リスクの穴)を知る

ただし、顕在リスクを起点に知った業務の脆弱性(リスクの穴)については、オペリスク管理委員会や同部会で横断的に検証・共有を図っている

また、経験や勘で当行業務に内在している未発見の脆弱性(リスクの穴)を知ろうとしている

共同DB導入後

左記に加え、他行で発生した重要なリスクやトレンドを他山の石とし、当行の発生可能性を分析することで、経験や勘では知ることが困難であった当行業務に内在している未発見の脆弱性(リスクの穴)を知る



リスク削減策を「実施する」

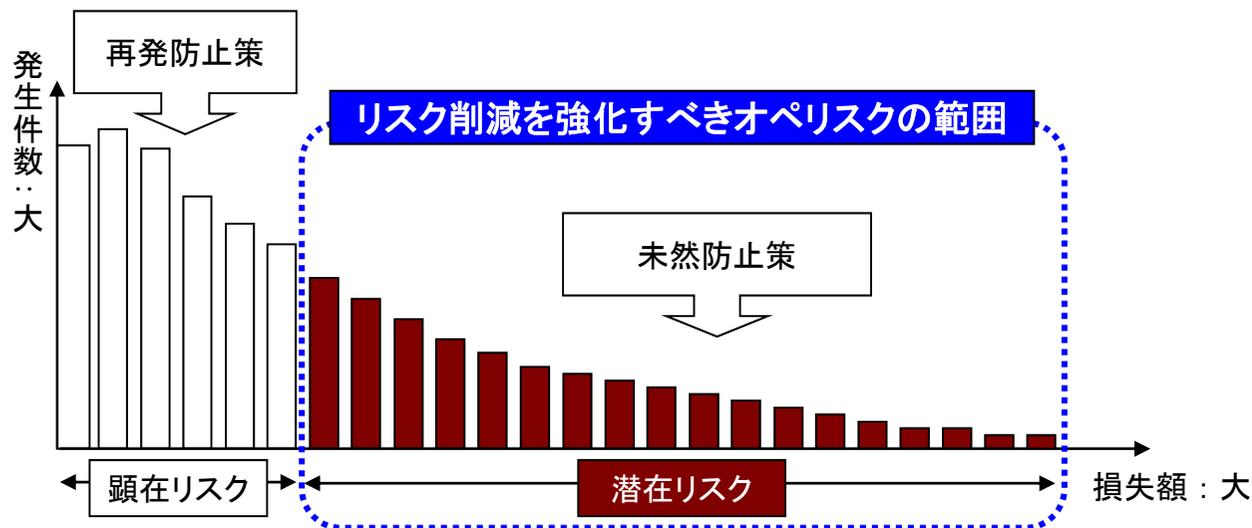
共同DB導入前

顕在リスクを起点に知った業務の脆弱性(リスクの穴)への再発防止的なリスク削減策はオペリスク管理委員会や同部会で横断的に検証し、実施している

従来認識している潜在リスクについては、リスク量削減目標管理の中で発生に備える未然防止(低減)的なリスク削減策を実施している

共同DB導入後

左記に加え、今後認識した潜在リスクについては、他行のリスク削減策も参照し、発生に備える未然防止的なリスク削減策を実施する



その他
ねらい

潜在リスクシナリオの作成を通じて、潜在リスクのラインナップを充実させていくことで、当行のオペリスクに係る想定外を極小化する

- ✓ 本資料内容の無断転載・複製はご遠慮ください。
- ✓ 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、百五銀行は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

